

西予総合福祉社会があなたの**夢**をサポートします

就学支援制度



入学時に就職が決まる!!

- 学校入学時点で西予総合福祉社会に就職が決定いたします。
- 在学中の方も、支給決定と同時に卒業後は西予総合福祉社会に就職が決定いたします。



全額返済免除です!!

- 卒業後、一定の条件を満たすことで支給金額の返済免除となります。
※条件については、裏面をご覧ください。



入学前に選考結果が分かる!!

- 入学前に西予総合福祉社会の就学支援試験を行うため、就学支援が受けられるかどうか判断してから大学・短大・専門学校への入学を決めることができます。

対象学校・学科

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・柔道整復師
の養成学校・学科

対象者と募集人数

- 高校新卒・社会人（入学時35歳以下）・・・3名
 - 大学・短大・専門学校 在学生・・・3名
- ※定員になり次第締め切らせていただきます。



支給金額

月額4万円×12ヶ月（年間48万円）

1年間の支援で	48万円
2年間の支援で	96万円
3年間の支援で	144万円
4年間の支援で	192万円

を西予総合福祉社会が支援いたします。

※なお、在学中の方については、支給が決定した次年度より支給開始となります。
支給金額は残りの在学期間に応じた支給となります。

減免措置

資格を取得（資格によっては、1年間の実務経験後、受験資格を得られるものもある）し、在籍校卒業後、西予総合福祉会に属する施設での勤務年数により、支援金の返済について、以下の減免措置を受けることができます。

全額減免には、最低3年以上の勤務といたします。

- ★1年間の支給期間の場合（支給期間+2年）
3年以上お勤めしていただくと、100%返済免除となります。
- ★2年間の支給期間の場合（支給期間+1年）
3年以上お勤めしていただくと、100%返済免除となります。
- ★3年間の支給期間の場合（支給期間+1年）
4年以上お勤めしていただくと、100%返済免除となります。
- ★4年間の支給期間の場合（支給期間+1年）
5年以上お勤めしていただくと、100%返済免除となります。



申込・選考の流れ

- ① 西予総合福祉会に就学支援を希望することを連絡
- ② 申込書（後日郵送）、履歴書、高校の調査書、前年度の成績表を西予総合福祉会に提出
- ③ 就学支援応募期間
1) 平成30年6月11日（月）～7月 6日（金）
2) 平成30年8月20日（月）～9月14日（金）
- ④ 就学支援選考
1) 平成30年7月14日（土）
2) 平成30年9月23日（日）
※面接・作文・教養試験
- ⑤ 就学支援結果通知（本人・学校に連絡）
- ⑥ 学校合格を証明するものを提出（入学許可証明書または合格通知書の写しなど）
在学は在籍証明書を提出
- ⑦ 誓約書等の書類提出手続き
- ⑧ 採用通知書（本人・学校に連絡）
- ⑨ 奨学金の振り込み開始（本人名義の指定口座へ）
➢ 入学年のみ1年間分（48万円）を1月末日に入金
➢ それ以降は、2月に半期分（24万円）、7月に半期分（24万円）を入金いたします。
➢ 在学は、進級前の2月に半期分（24万円）、7月に半期分（24万円）を入金いたします。
- ⑩ 学校卒業後、西予総合福祉会に就職し、引き続き業務に従事した期間（支給期間に応じる）を達成したとき、全額返済免除となります。



お問い合わせ先



社会福祉法人西予総合福祉会

〒797-0020 愛媛県西予市宇和町久枝甲1434-1

TEL 0894-62-3773 FAX 0894-62-2136

担当：楠・宇都宮